

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段「新千歳空港A駐車場プリペイドカード及び回数券」の払戻しのお知らせ

2020年3月31日に新千歳空港A駐車場で取扱を終了いたしました、当連盟発行の前払式支払手段『新千歳空港A駐車場プリペイドカード・回数券』について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、お申出期間内にお申し出くださいますようお願ひいたします。

1| 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

一般社団法人 千歳観光連盟



2| 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

『新千歳空港A駐車場プリペイドカード及び回数券』

(1,000円券、1,200円券、3,300円券、5,600円券、11,300円券、150円回数券)

(注)発行者が「一般社団法人 千歳観光連盟」と記載されているプリペイドカード・回数券も払戻の対象となります。

3| 払戻しのお申出期間

2020年4月1日(水)から2020年5月31日(日)まで (取扱時間は8:00～20:00)

(注)当該お申出期間内にお申出をいただかなかった場合は、当該払戻し手続きから除外されますので、ご注意くださいますようお願いいたします。

4| お申出の方法

新千歳空港A駐車場管理事務所へ「新千歳空港A駐車場専用プリペイドカードまたは回数券」を提出ください。

5| 払戻しの方法

駐車場管理事務所にて「新千歳空港A駐車場専用プリペイドカードまたは回数券」と引替えに、未使用残高金額(手数料無)を現金にて払戻しいたします。払戻しにあたり、払戻申込書へのご記入と受領の確認(サイン)をお願いいたします。

(注) 払戻し後のプリペイドカードの返却はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

6| 払戻しに関するお問合せ先

新千歳空港A駐車場 管理事務所

☎ 0123-45-7061

〒066-0012 千歳市美々新千歳空港内
一般社団法人千歳観光連盟 新千歳空港A駐車場
TEL 0123-45-7061 / FAX 0123-45-7065

2020年4月1日